

令和 4 年度第 4 回本庄市総合教育会議 次第

日 時：令和 5 年 2 月 22 日（水）
午前 9 時 30 分～
場 所：本庄市役所 庁議室

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 教育長挨拶

4. 議 題

（１）次期教育大綱（案）について（協議）

資料 1 - 1

資料 1 - 2

資料 1 - 3

（２）部活動の地域移行について（意見交換）

資料 2 - 1

資料 2 - 2

5. そ の 他

6. 閉 会

【配布資料】

資料 1-1：次期本庄市教育大綱（案）

資料 1-2：前回からの修正箇所

資料 1-3：本庄市教育大綱

資料 2-1：部活動に関する教職員アンケート調査結果

資料 2-2：学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的な
ガイドライン

本庄市教育大綱（案）

【令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)】

基本理念

世のため、後のための教育

～未来を拓く人を育み、
歴史と文化の薫るまち～

本市は、江戸時代の盲目の国学者である塙保己一
生誕の地です。

本市の教育は、塙保己一の遺したことば「世のた
め、後のため」の理念のもと、自ら未来を切り拓く
ことのできる人材を育成します。

基本方針

1 確かな学力と自立する力の育成

変化の激しい時代において、子どもたちが夢や志を持ち、多様な人々と協働しながら、主体的・意欲的に自ら人生を切り拓いていけるよう、確かな学力と自立する力を学校・家庭・地域がともに力を合わせ育成します。

2 豊かな心と健やかな体の育成

互いの生命と人権を尊重し、他者を思いやる心や感動する心を育むとともに、運動に親しみ体力の向上に取り組む、心身ともに健やかな子どもたちを育成します。

3 教育環境の整備

子どもたちにとって健やかな学習空間を実現するため、学校支援体制の強化や学校施設の計画的整備など、新しい時代の学びに対応した教育環境の整備を推進します。

4 生涯学習の活発化

誰もが豊かで充実した人生を送れるよう、多様なニーズに対応した学びや交流の機会を充実させ、生涯学習と文化芸術活動の活発化を推進します。また、次代を担う子どもたちを地域で育むための支援と充実を図ります。

5 文化財の保護と活用の推進

長い歴史と伝統を持つ本市の貴重な財産である文化財を地域社会全体で適切に保護し、未来へと継承しつつ、これらを学び親しみ、また市内外にその魅力を広く発信していくとともに一層の有効活用を図ります。

6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

市民がいつまでも心身ともに健康で生きがいを持って暮らせるよう、「市民一人1スポーツ」を目標として、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを図ります。

本庄市教育大綱（案）

【令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)】

基本理念

世のため、後のための教育

～未来を拓く人を育み、
歴史と文化の薫るまち～

本市は、江戸時代の盲目の国学者である塙保己一
生誕の地です。

本市の教育は、塙保己一の遺したことば「世のた
め、後のため」の理念のもと、自ら未来を切り拓く
ことのできる人材を育成します。

基本方針

1 確かな学力と自立する力の育成

多様な人々と協働しながら、主体的・意欲的に自ら
変化の激しい時代において、子どもたちが夢や志を持ち、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓いていけるよう、確かな学力と自立する力を学校・地域がともに力を合わせ育成します。
人生を切り拓いていけるよう、確かな学力と自立する力を学校・家庭・地域がともに力を合わせ育成します。

2 豊かな心と健やかな体の育成

互いの生命と人権を尊重し、他者を思いやる心や感動する心を育むとともに、運動に親しみ体力の向上に取り組む、心身ともに健やかな子どもたちを育成します。

3 教育環境の整備

子どもたちにとって健やかな学習空間を実現するため、学校支援体制の強化や学校施設の計画的整備など、新しい時代の学びに対応した教育環境の整備を推進します。

4 生涯学習の活発化

誰もが豊かで充実した人生を送れるよう、多様なニーズに対応した学びや交流の機会を充実させ、生涯学習と芸術文化活動の活発化を推進します。また、次代を担う子どもたちを地域で守り育てるための支援と充実を図ります。
文化芸術活動 育む

5 文化財の保護と活用の推進

長い歴史と伝統を持つ本市の貴重な財産である文化財を地域社会総がかりで適切に保護し、未来へと継承しつつ、これらを学び親しみ、また市内外にその魅力を広く発信していくとともに一層の有効活用を図ります。
全体で

6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

市民がいつまでも心身ともに健康で生きがいを持って暮らせるよう、「市民一人1スポーツ」を目標として、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを図ります。

本庄市教育大綱

【平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)】

基本理念

世のため、後のための教育

～未来を拓く人を育み、
歴史と文化の薫るまち～

本市は、江戸時代の盲目の国学者である塙保己一
生誕の地です。

本市の教育は、塙保己一の遺したことば「世のた
め、後のため」の理念のもと、自ら未来を切り拓く
ことのできる人材を育成します。

基本方針

1 確かな学力と自立する力の育成

変化の激しい時代において、子どもたちが夢や志を持ち、主体的・意欲的に自ら人生を切り拓いていけるよう、確かな学力と自立する力を学校・家庭・地域がともに力を合わせ育成します。

2 豊かな心と健やかな体の育成

互いの生命と人権を尊重し、他者を思いやる心や感動する心を育むとともに、運動に親しみ体力の向上に取り組む、心身ともに健やかな子どもたちを育成します。

3 教育環境の整備

子どもたちが快適かつ安心して学習に取り組めるよう、学校支援体制の強化や学校施設の計画的整備、教育機器の充実などの教育環境の整備を推進します。

4 生涯学習の活発化

誰もが豊かで充実した人生を送れるよう、多様なニーズに対応した学びの場の提供と情報発信を行うとともに、学びの成果を発揮できる機会の創出を図ることで、生涯学習と芸術文化活動の活発化を推進します。

5 文化財の保護と活用の推進

長い歴史と伝統を持つ本市の貴重な財産である文化財を適切に保護し、未来へと継承しつつ、これらを学び親しみ、また市内外にその魅力を広く発信していくとともに一層の有効活用を図ります。

6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

市民がいつまでも心身ともに健康で生きがいを持って暮らせるよう、「市民一人1スポーツ」を目標として、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを図ります。

部活動に関する教職員アンケート調査結果

調査の概要

1 目 的

令和5年度以降、段階的に実施予定である休日の部活動の地域移行について、本市の部活動顧問の現状を把握するとともに地域移行に関する課題を把握するため。

2 調査対象者

市内中学校全教職員（県費負担教職員）

回答数 115 人【回答率 100%】（長期休暇者等は除く）

3 調査実施期間

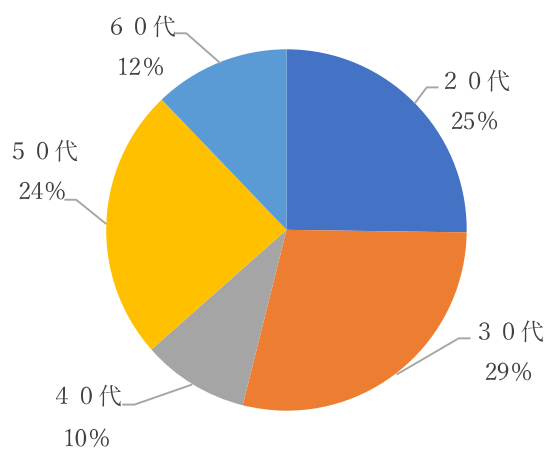
令和4年10月3日（月）から10月14日（金）

4 回答方法

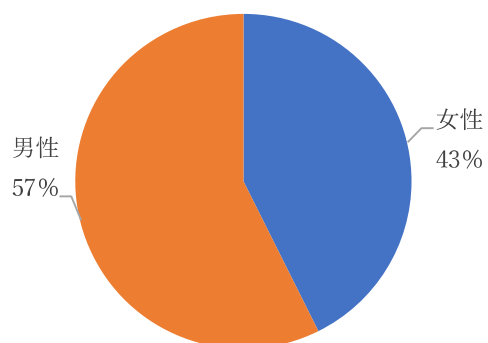
chromebook の Google Forms により回答

《アンケート結果》

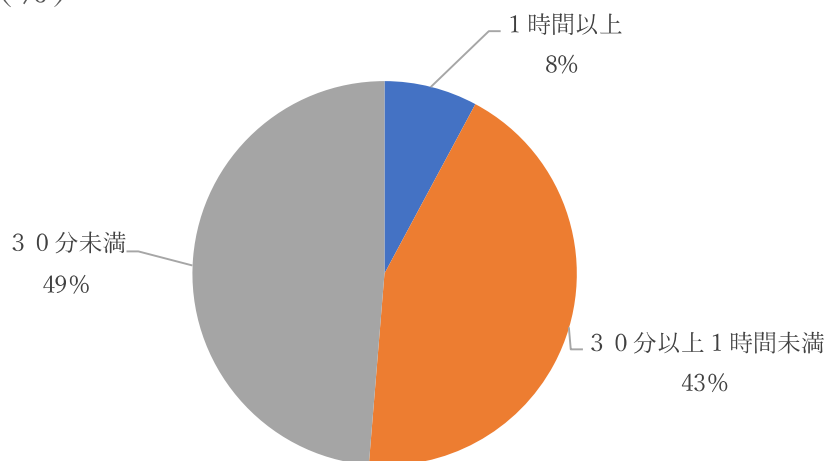
Q1.年齢 (%)



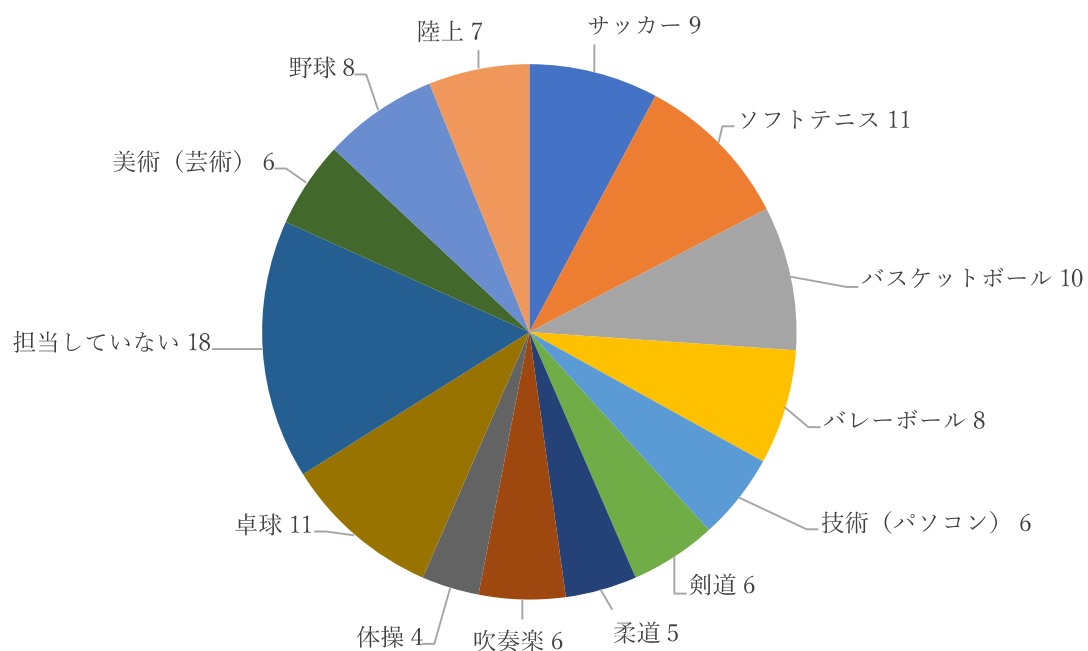
Q2.性別 (%)



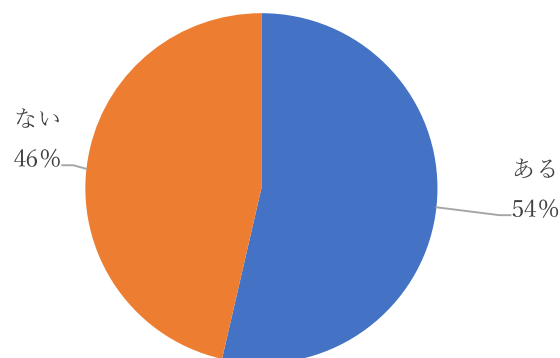
Q3.通勤時間 (%)



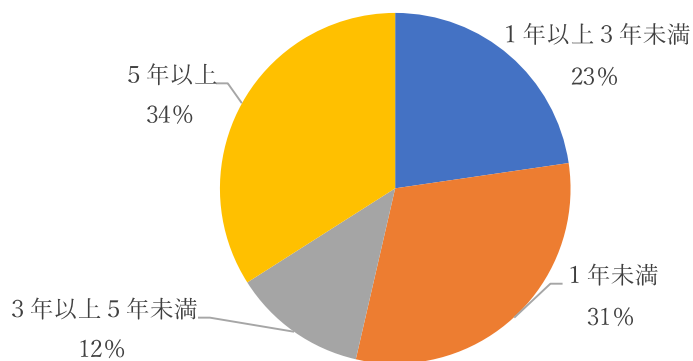
Q4.現在担当している部活動は何ですか。（人数）



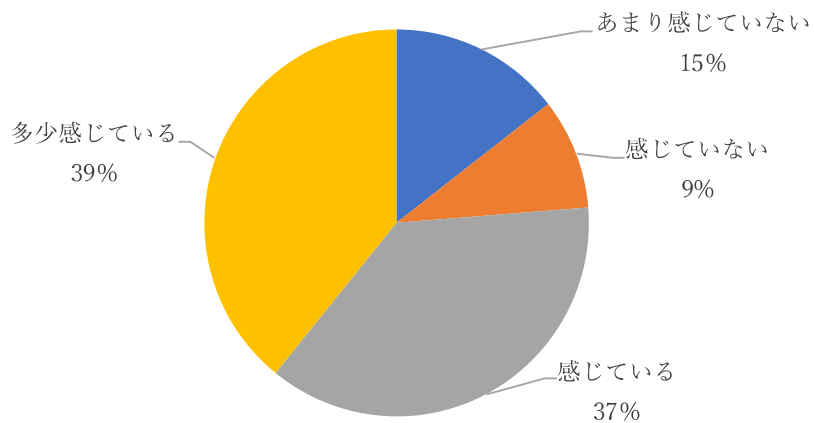
Q5.現在指導している部活動について、競技等の経験はありますか。（％）



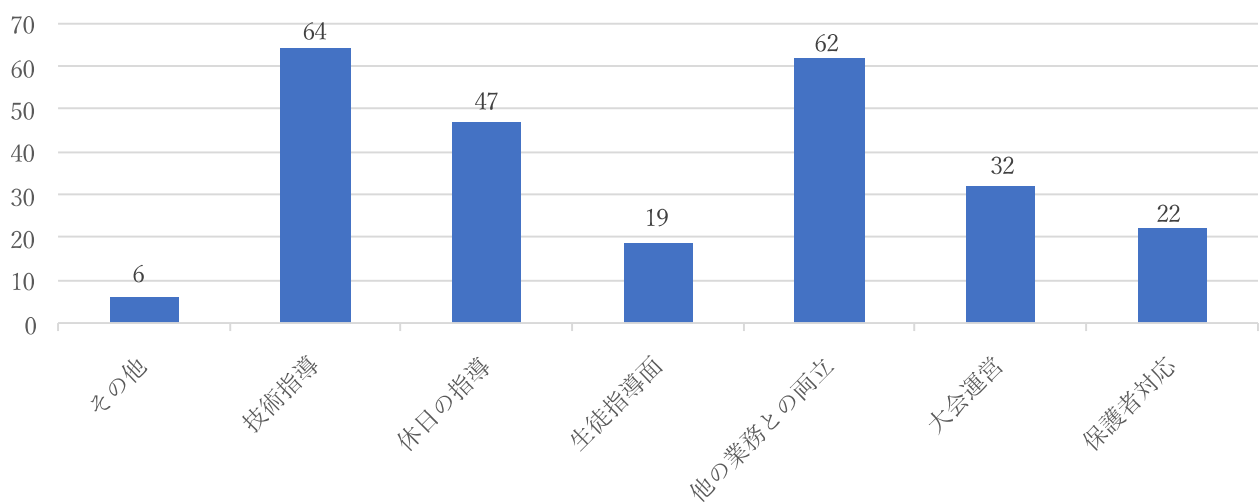
Q6.現在の部活動の指導経験年数はどれくらいですか。（％）



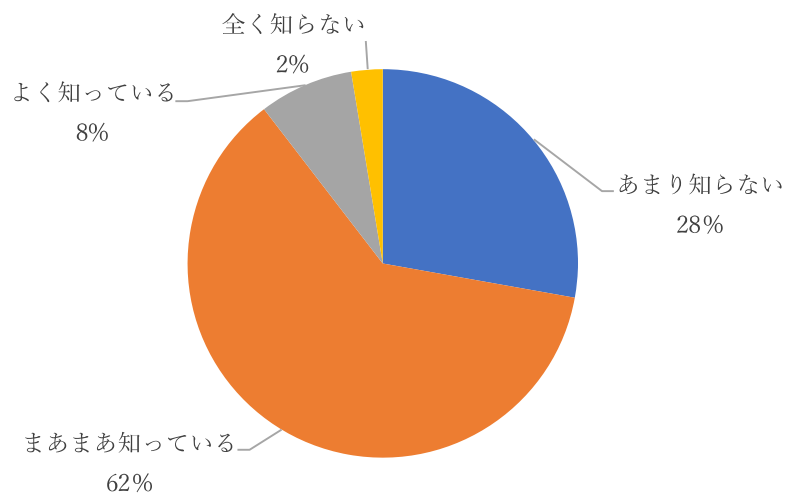
Q7. 部活動の指導に負担を感じていますか。（％）



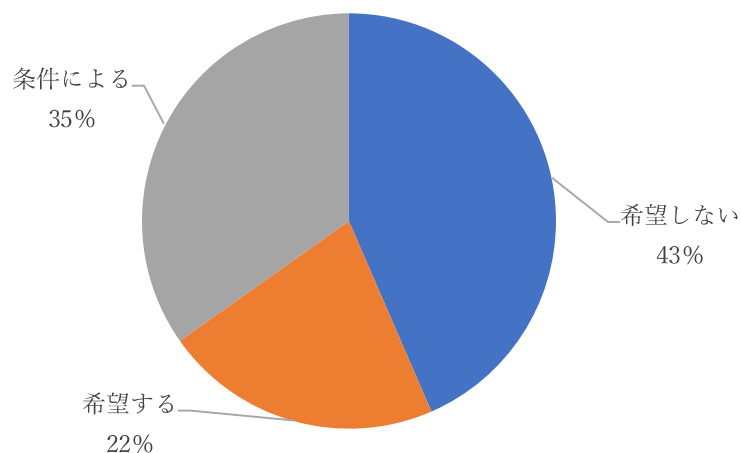
Q8. どのようなところに負担を感じていますか。複数回答可（人数）



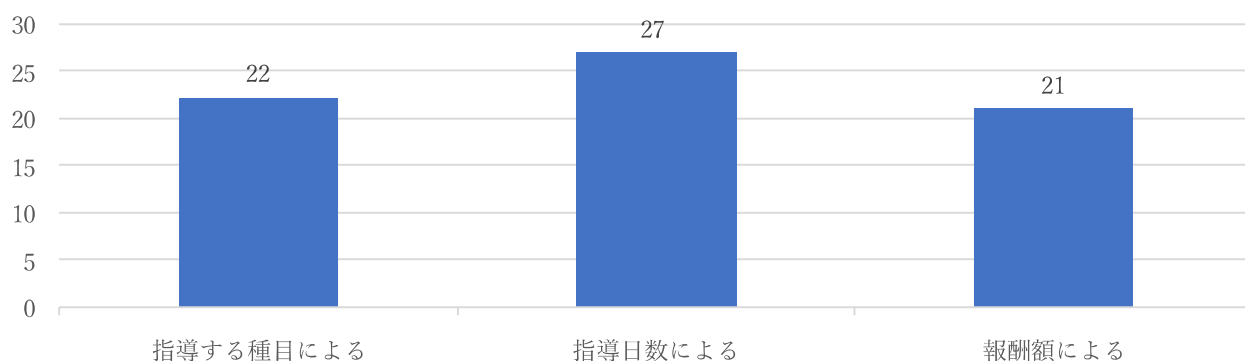
Q9. 国が示している部活動の地域移行について、内容を知っていますか。（％）



Q10.休日の部活動の地域移行後、地域の指導者として休日の部活動の指導を希望しますか。（％）



Q11.どのような条件が気になりますか。複数回答可（人数）



Q12.部活動の地域移行についてのご意見（自由記述）

- ・システムとしてはとても素晴らしいと思いますが、誰でも良いというわけには行かず、また、指導者の性格や資質の見極めが必要であると考えます。また、そのうえで、引き受けてもらえる方の確保が難しいのではないかと思います。
- ・部活動の地域移行に賛成します。
- ・今現在、地域の有志による一般の方の吹奏楽団体から、中学生の基礎的演奏能力向上のため、活動参加希望の有無の問い合わせが内々にありました。所属団員の方に保護者会の依頼の形で、指導者として月に1～2回来校していただいています。
- ・指導者の確保が気になります。土・日だけ、他の仕事をしながら、地域の指導者として仕事をしてくれる人材が、果たしてどれくらいいるのか？

- ・部活をやりたくて中学校の教員になった人もいるし、部活があるから仕事が充実している人もいます。生徒指導の観点からも大切だと思います。
- ・教職員だけでなく、協力をしてくださる地域の方、生徒とその家族、それぞれの負担が軽減することを願っています。
- ・もし地域移行するのであれば、段階的ではなくスパッと完全に学校から離れて欲しい。専門的な指導力があって指導したい教職員は、いち指導員として、学校から独立した活動をしてもらわないと、指導できない・しない教職員と比較され、真の働き方改革にはならない。
- ・地域移行にした場合、トラブル等が起きた場合の責任の所在や、解決方法などどの程度外部の方ができるのか。結局は、学校へ丸投げ状態になってしまうのではないかと懸念される。また、クラブの生徒を見ている様子であると、競技志向が高いことにより、礼儀や学校での態度などに問題がある場合が多い。スポーツを通じた人間力の育成などの観点での指導ができるのか。また、部活動があることで、貧困層の家庭でもスポーツに携わることができていたが、外部移行となることで、そのような子どもたちの活動の保証はされるのかなど心配なことがある。いずれにせよ、子どもたちの成長のためを思って、ほぼ無償で働いていた教員や一部の外部指導の方がいたからこそ成り立っていた活動であり、それを外部に委託することで、どれだけのメリット・デメリットがあるかをもう少し明確にしてほしい。子供のスポーツへの関わりと、指導する側の熱心さを両面から補える具体的な対策を示してほしい。
- ・学校と指導してくださる方とで共通理解が必要だと感じています。
- ・地域移行された場合、仮に生徒指導等が発生した場合の指導する人や責任対象等を明確にしてほしいのと、学校総合体育大会や新人スポーツ大会など現状中体連主催の大会へ教員の関与について、分かる範囲で教えてほしいです。
- ・移行したら、教員はどこまでかわかるのか、あるいは全くかわらなくてよいのか。コーチと生徒とのトラブル対応はだれがするのですか。
- ・誰がどのように行うのか、施設はどうするのかなどはっきりするものを早い段階で学校に情報を下ろしてほしい。前回みたいに教員が知らない中ネットで知るとかあってほしくはないし、ありえないことだと思います。まずはじめに教員に知らせてほしいです。
- ・すべての学校のすべての部活動の希望する生徒を地域に移行することが現実問題として可なのか、(それだけの指導者が地域にいるのか、中学校との連携は図れるのか、など)不安であり、そういった点に関する情報が一切入ってこない。
- ・まずは、地域のクラブとは、どんな条件を満たせば、地域のクラブとして認められるのか、今後の見通し等について提示して欲しい。現場は、かなり混乱しています。
- ・できるだけ早く移行できることを願っています
- ・地域をどこまでの範囲で捉えるかが疑問。無償での指導は地域に指導者を募る際、難しいと思われる。

- ・地域移行は、とても心配である。地域にしっかりと指導できる人材がいるか大変心配である。
- ・地域で一斉にできるのか不安です。運動に限らず、吹奏楽とか、人材が確保できるのでしょうか？結局、当分の間教員が・・・とならないようお願いします。
- ・平日はないのでしょうか？
- ・自分の子供が小さいうちに早く土日に休みがほしい。「今」自分の子供が小さいうちに家で必要とされている。
- ・地域移行について説明いただく場を設定していただけると、自分自身もっと理解が深まると思います。
- ・実施するのであれば、中途半端にならないようにしてほしい。制度設計をしっかりと行ってほしい。
- ・地域の人材はおおいに活用できたらと思います。現在生徒から希望はあるが、部活動として活動できないものにも対応できる。よりニーズに応じることができるのではないかと思います。一方で心配なのは、部活動は生徒指導的な役割を担っているので、その点で見通しが持てないことです。
- ・部活動に魅力を感じて教員になりましたが、現状は他の業務の負担が大きすぎて部活動に本腰を入れることができていません。地域移行にすることで教員が部活動から完全に離れてしまうようであれば、教員という職業の魅力も少なくなってしまうと思います。部活動を見る先生が馬鹿を見ないような条件にしていただけると、さらにこの職業が魅力的になると思います。よろしくお願いします。
- ・中学校の部活動は学校生活の延長にあり、生徒の多面的な一面と捉え、学習とともに他の面で努力したり、力を発揮している場面を知ることによって生徒理解が深まり、生徒指導にプラスに働く面が大いにあります。教師の働き方に部活動が負担だという情報ばかりが取り上げられているように感じます。学校内の部活の数を減らすことも一案です。1校の職員配置もクラス数で決まりますが、プラスαの増員も必要ではないかと考えます。特に中学校は担当教科によっては、一人教科もあり、空き時間に個人差が顕著です。週5～12時間の差。前期後期で授業を行っている場合は更に差が大きくなる。定期テストも複数いる教科はそれぞれ分担し、一人教科はすべてを担当する。部活動に負担があるのではなく、日頃の仕事をやる時間が勤務時間内に確保されていないことが大きい要因と考えます。地域移行は様々な条件や環境を整えないと、かえって指導者と生徒・保護者の間に立って教師が対応することが必要になり、負担増に陥る面も起きると危惧している。部活動は3年間続けると、生徒の人的成長に良い影響を与えている。それを見守り、ともに活動をとすることは、教師の成長にもつながっていることは確実。積極的に有意義な活動や指導をしている教師も少なくない。そのような教師の前向きな面を潰してしまわないように配慮する必要がある。休日に活動をしない部活動の担当教師もいるので、活動が負担だという意見も一律のものではない。以上のことから安易に地域移行を行わず、学校施設や設備を始め、教師も関われるように柔軟な対応を希望します。

- ・段階的にでも少しずつ進めてくださると嬉しいです。ただ、生徒指導的に学校との繋がりを切るのは難しいと思うので、土日の部活だけでも教材研究に当てたいです。
- ・本校だけでなく、他校との合同練習などもしやすくなると思う。
- ・令和5年度以降の新入生は、部活動のあり方に不安を感じています。野球やサッカーなど、クラブと部活動を両立して所属できない競技は、一層の部活動離れが懸念されます。部活動の魅力を発信していきながらも、今後の見通しや方針が早急に見えないと不安は募るばかりです。課題は山積みですが、何卒ご配慮のほどよろしくお願いいたします。
- ・積極的に進めていただけると幸いです。
- ・外部指導者が必要か必要でないかは聞くのではなく。全部活動に外部指導者を入れてほしいです。早く決めてほしいです。
- ・指導者の確保と、練習の形態、大会の運営の行く末がまったく想像できません。
- ・部活動以外の業務の削減・見直しをする必要もあると思います。
- ・吹奏楽部や美術部、パソコン部も地域の活動になるのでしょうか。地域で引き受けてくれる団体がない場合には、活動できなくなるのでしょうか。外部の人とコミュニケーションの取れない生徒が一定数いるが、完全移行となったら、そういう生徒は部活動をしなればいいのか。外部の方とのトラブルや、(教員でもあるが) 外部の方との個人的なラインのやりとりなどの問題があった場合は、学校は関与しないでいられるのか。
- ・サッカーはクラブが多くあるので、地域移行でも成立すると考えます。
- ・部活動に関して保護者の要望は大きいように思います。(確かなところで預かって貰えるということで) 教員の働き方を考えると地域に移行してもらおうと良いと思います。
- ・生徒指導がきちんとできるかが心配。できれば生徒指導のできる方をお願いしたい。

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ **I** は中学生を主な対象とし、**高校生**も原則適用。**II～IV**は公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※ 地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者の二ーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
※ 日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等の二ーズに対応した機会を設ける等）

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	<u>部活動指導員等、関係校の教師</u> （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

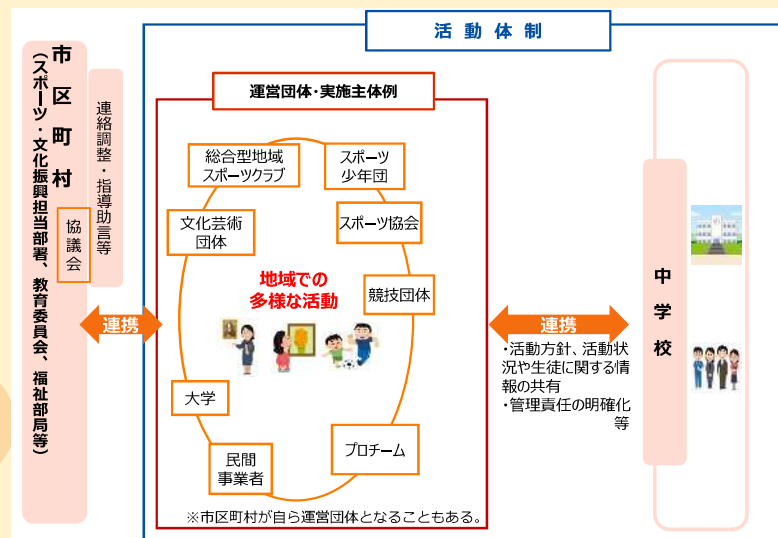
地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

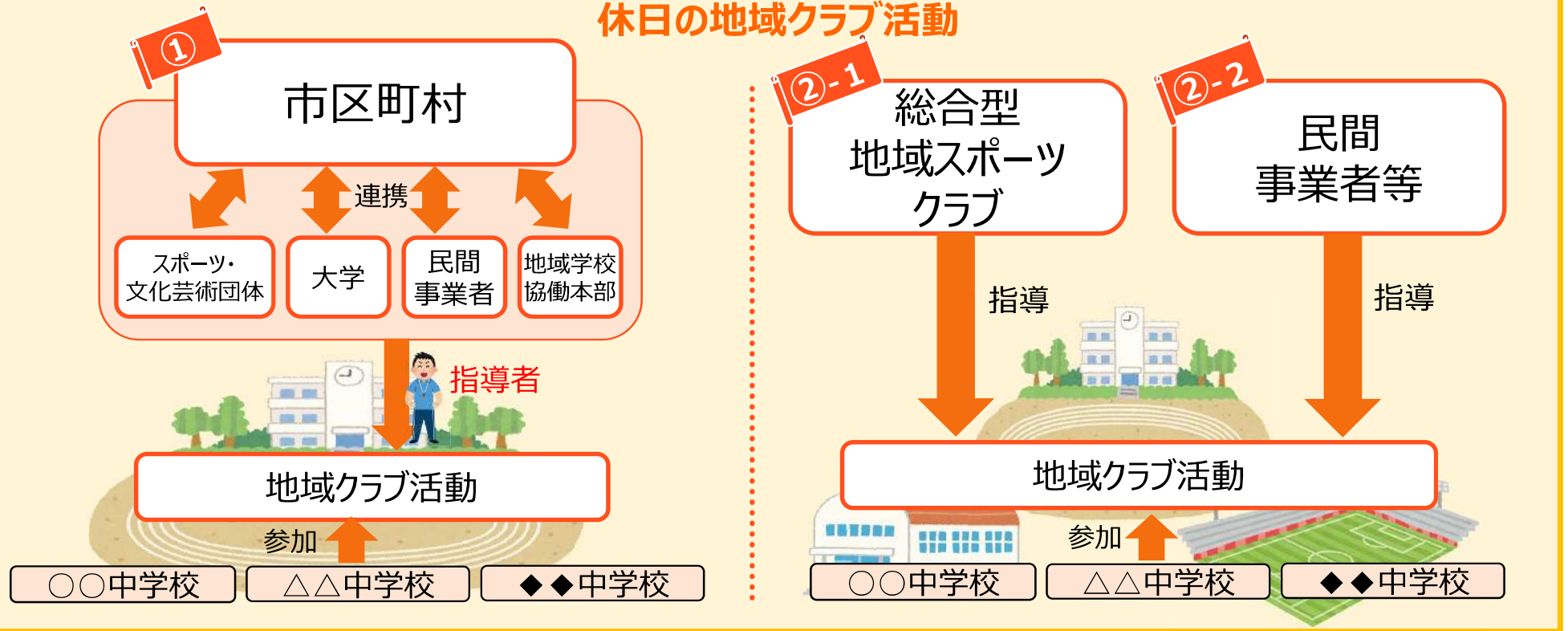
【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① <u>地方公共団体</u> （※複数地方公共団体の連携を含む） ② <u>多様な組織・団体</u> （総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	<u>地域の指導者</u> （一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

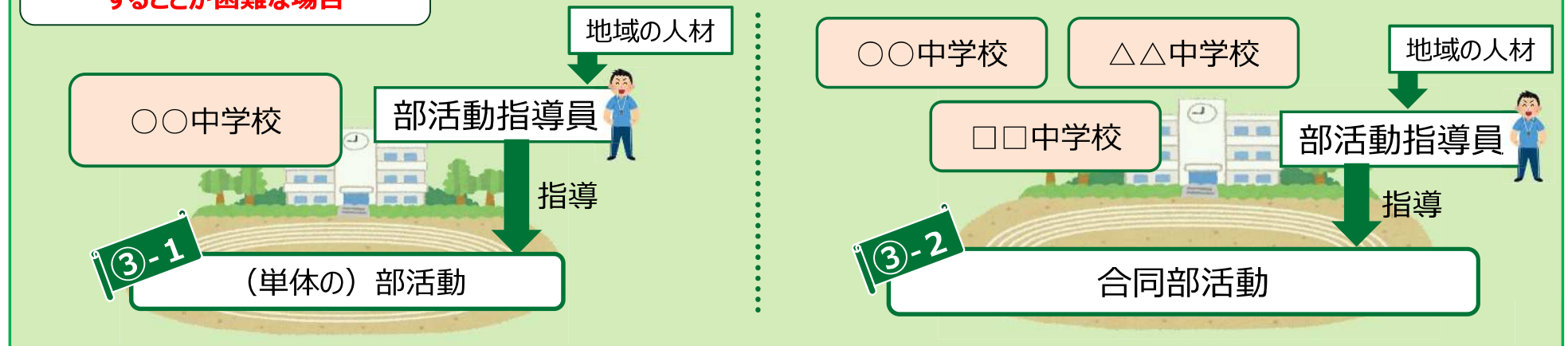


休日の地域クラブ活動



学校部活動の地域連携

※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

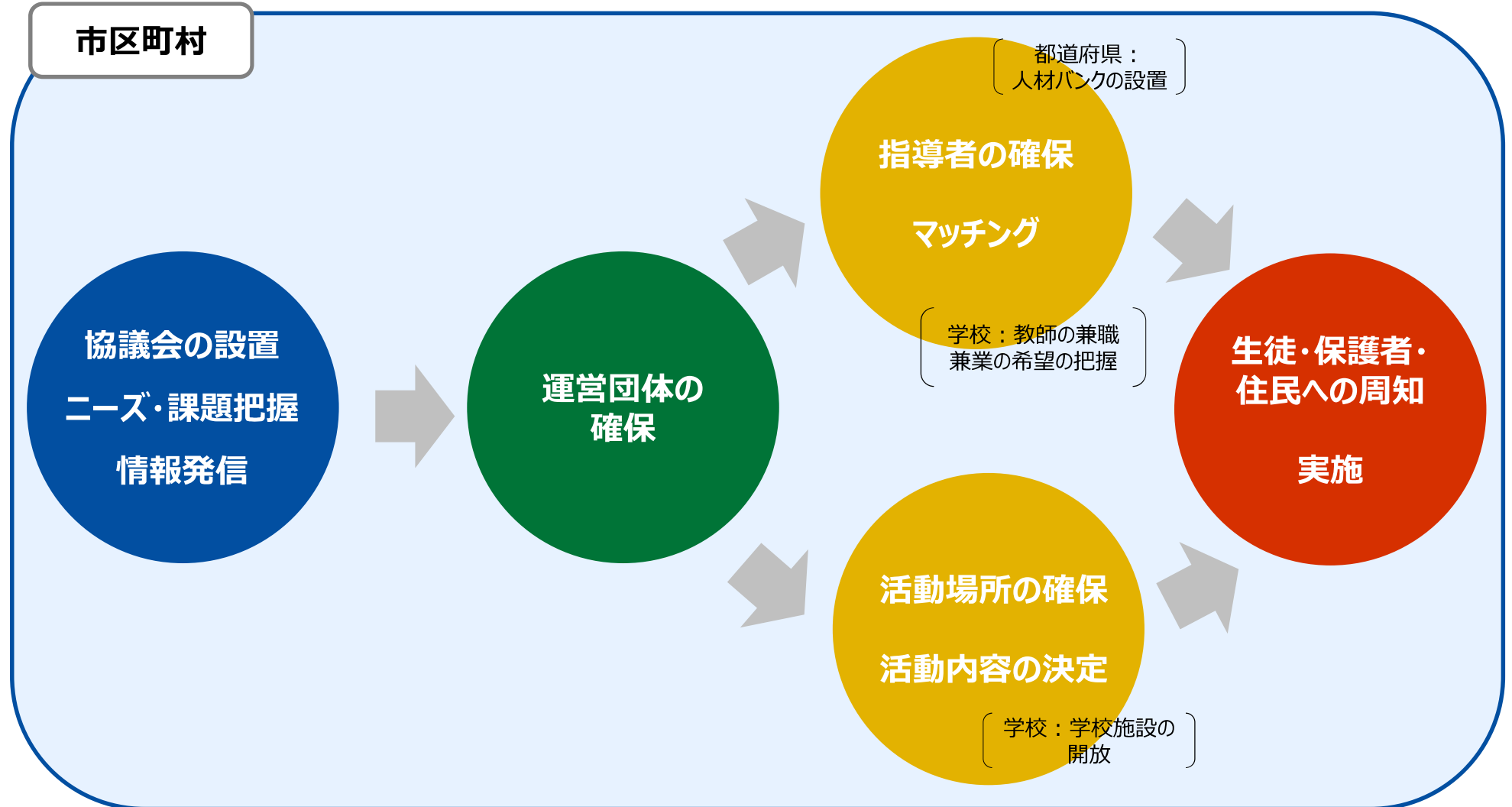


休日の部活動の地域移行に係る手順の流れ（イメージ例）

都道府県

協議会の設置 方針の提示 情報発信

市区町村



休日の部活動の地域移行に係る要素（例）

	関係者の巻き込み・合意形成	運営団体の確保	指導者の確保	その他環境整備	実施
都道府県	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・協議会を設置 ・方針の提示 ・手引きやＨＰの作成、説明会の実施等を通じて 情報を発信	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・都道府県単位のスポーツ・文化芸術団体との連携	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・指導者の発掘・把握 ・人材バンクの設置 【教育委員会】 ・兼職兼業の規定・運用の改善	【協議会】 ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・活動を広く周知
市区町村	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・教育委員会等とも連携し、 協議会を設置 【協議会】 ・関係者へのヒアリング等を実施 ・ニーズ・課題を把握 【スポーツ・文化主管課】 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて 情報を発信	【スポーツ・文化振興担当部署・協議会】 ・地域スポーツ・文化活動を担う運営団体を確保 【協議会】 ・運営団体との連携体制を構築	【協議会】 ・人材バンクの活用 ・地元の民間企業・大学等との連携 ・地域人材の掘り起こし 【協議会】 ・運営団体・実施主体との マッチングを実施	【協議会】 ・学校施設や社会教育施設等の 活動場所を確保 ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定 【協議会】 ・地域クラブ活動における 活動内容を決定	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・活動を周知し、実施
スポーツ・文化芸術団体、民間事業者等	・上記協議会への参画 ・上記ヒアリングの対応	・上記取組への協力・参画	・人材バンクへの人材登録 ・研修等を通じた指導者の 質・量の確保	【運営団体】 ・地域クラブ活動における具体的な活動内容を決定	【運営団体】 ・活動を周知し、実施
学校	・上記協議会への参画 ・教師のニーズ把握 ・生徒・保護者のニーズ把握		・教師の兼職兼業の希望の把握	・利用ルールに基づく学校施設の開放	・活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有 ・地域クラブ活動について周知